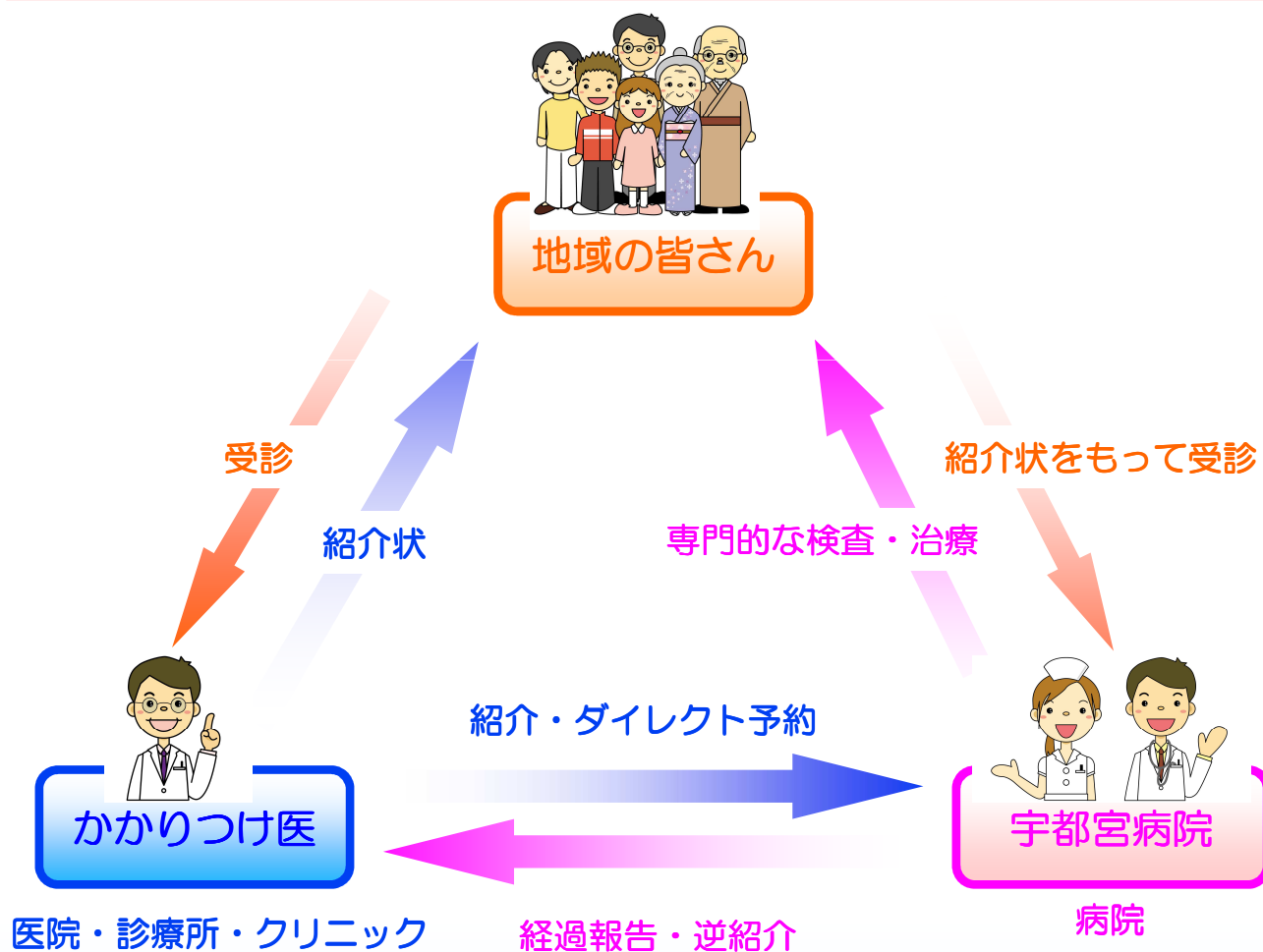


# 「かかりつけ医」

を持ちましょう

## 「かかりつけ医」とは…

日常的な診療を行ってくれる身近なお医者さんの事を指します。  
普段の健康管理や日常的な診療の場合は、まずお近くの医院・診療所・クリニックの「かかりつけ医」を受診しましょう。



独立行政法人  
国立病院機構  
地域医療連携室

## 宇都宮病院

〒329-1193 栃木県宇都宮市下岡本町2160  
TEL028-673-9132/FAX028-673-1961

国立病院機構 宇都宮病院  
地域連携型外来

当院は、医療の役割分担のため、地域の医院・診療所等の「かかりつけ医」からのご紹介をお受けして、急性期・専門医療・検査等を担当する「地域連携を重視した医療」を目指し、地域連携型外来を導入しています。



○「かかりつけ医」を持つ メリット…

かかりつけ医は、地域の皆さんの健康管理や日常的な診療を行います。

地域の「かかりつけ医」の先生方と当院医師が密接な連携を取り合うことで、地域の皆さんの過去の病状や現在の症状、治療の経過などを把握し、より早く適切な医療を受けることができます。

宇都宮病院は、専門的な治療や精密検査などをかかりつけ医と、連携を取り合っています。



○当院外来のご利用に当たっては

かかりつけ医からの「紹介状」をご持参下さい。専門医が診療いたします。

専門医の治療が終わりましたら、当院からの診療情報提供書とともに、「かかりつけ医」の先生へ再度紹介させて頂き、患者さんの健康管理をお願いします。

